

富谷市国土利用計画（案）概要への意見と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>パブリックコメントを行う今回の提起に「富谷市国土利用計画(案)の概要」となっているが、パブリックコメントを出そうとする市民の側には、まったく資料がない。概要版で意見を出せと言われても無理があるのではないかと。今後は、せめて以前(第〇次)の国土利用計画書と一緒に情報提供をして、パブリックコメントを求めるべきだと思う。</p>	<p>国土利用計画は、限りある国土を適正に利用するための最も基本的で総合的かつ長期的な計画で、土地利用の方向性をお示しするものです。この計画の趣旨を踏まえ、今回のパブリックコメントは概要版にて実施することとし、富谷市議会に対しましても同様に概要版にて説明を行わせていただきました。</p> <p>今後の取り扱いにつきましては、ご意見を踏まえ検討させていただきます。</p>
2	<p>富谷市全体の土地について問題であり、市民協働の立場でもあり、市民参加を目標にするならば、地域毎に、国土利用計画についての住民説明会を開催すべきである。</p>	<p>今回の策定にあたり、住民意向の反映の手法について、他の自治体の例を参考に検討したところ、その多くがパブリックコメントで対応していたことから、本市においても同様の手法を採用したものです。頂戴しましたご意見につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
3	<p>表記が不親切であるため、次のとおりとすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地は「田」「畑」と分類して表記する。 ・水面・河川・水路は「水面」「河川」「水路」分類して表記する。 ・道路は「一般道」「農道」「林道」分類して表記する。 ・宅地も分類し表記する。 ・平成17年なり平成22年の数値も表示すべきである。 <p>以上の様に分類をしてみて、どの部分が変動するのか判るようにすべきである。</p>	<p>パブリックコメントは概要版で実施させていただいたため、各分類を合計した表記とさせていただきます。なお、本編については、ご指摘の表記としております。</p> <p>また、過去の数値も表示すべきとのご意見ですが、国土利用計画法施行令では、「国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」を定めることとされていることから、過去の数値は表示せず、基準年次と目標年次の数値を表記しています。</p> <p>なお、過去の国土利用計画のホームページへの掲載については、ご意見を踏まえ検討させていただきます。</p>
4	<p>現在、簡易公募型プロポーザルで仕様を提起している「やすらぎパークとみや」や以前の「図書館」等がどのように反映されていくのかの部分も明記すべきでは無かったか。</p>	<p>前記しておりますが、本計画は土地利用の方向性をお示しするものであることから、原則、個別の土地利用については明記しておりません。また、ご意見の部分につきましては、検討初期段階であり、方向性のお示しができる段階ではありません。</p> <p>よって、原案のとおりとさせていただきたいと思っております。ご理解の程、よろしく願います。</p>
5	<p>パブリックコメントで示されている土地利用に係る面積について、市のホームページに掲載されている別なデータと一致していない。各省庁、各部門での資料の取り方が違うということになると思うが、それは言い訳にしかならない。資料を統一し、その上で検討させるべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、国土利用計画概要版の数字と市のホームページの数字は、基準としている年次や根拠として採用している数値の捉え方が違うため一致しておりません。ご理解の程、よろしく願います。</p>
6	<p>本市は、全国的にみても人口増加の市であり、「100年間人が増え続ける市」を掲げているが、基本は自然に優しくコンパクトなバランスの取れた都市機能とすべき。</p>	<p>基本の考え方に含まれた内容と考えますので、計画での表記は原案のとおりとさせていただきたいと思っております。ご理解の程、よろしく願います。</p>

富谷市国土利用計画（案）概要への意見と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
7	<p>下線のと通りの表現とすべき。</p> <p>②自然と市街地が調和し、バランスの取れた市土の形成 宅地ニーズに応じ、<u>低・未利用地</u>の有効利用と、良好な新市街地の計画的形成を図る。多様な機能をもつ農地・森林・<u>河川等</u>の維持・保全に努め、災害に強く、自然と調和したバランスのとれた持続可能な市街地の整備を促進する。</p>	<p>国土利用計画概要版でお示した表現は、宮城県国土利用計画の使用例としておりましたが、改めて検討し、国土交通省による国土利用計画（全国計画）の使用例に修正いたします。</p>
8	<p>下線のと通りの表現とすべき。</p> <p>④<u>災害にも対応できるネットワーク型都市構造</u>の形成 本市を含む広域的観点から都市機能を配置し、拠点が連携したネットワーク型都市構造の形成を図る。</p>	<p>災害対応につきましては、③において「災害に強い、将来にわたって豊かに安心して暮らすことのできる市土の形成を図る」とし、こちらで対応することとしておりますので、原案のとおりとさせていただきたいと思っております。ご理解の程、よろしくお願ひいたします。</p>
9	<p>仙台市は2015年8月24日、福島第一原発事故で放射能汚染されたごみの本格的な焼却を始めた。シイタケのほだ木と牧草計約530トン燃やし、最終処分場である富谷町にある石積処分場に搬入したと言うことです。放射能はセシウムだけではありません。過日問題となったばかりのストロンチウムなどがあります。</p> <p>富谷市の場合、処分場から漏れ出したりした場合に汚染されます。更に、現在の特措法では8000Bq/k以下となっておりますが、特措法が廃止となった場合には、放射能管理区域として、厳重に管理されることとなりますが、その場合に、放射能に対する対応をどのように対応するのか。</p> <p>仙台市石積最終処分場は、もともと放射能に対して対応を取っていないために、下流域での放射能監視強化が必要です。</p>	<p>当該パブリックコメントは、本市の土地利用の方向性を示す計画に係るものであることから、個別具体的な市政運営へのご意見として、参考にさせていただきます。</p> <p>なお、仙台市の石積最終処分場は、管理型最終処分場で、浸出水については水処理施設及び放流水において、月に一度、放射線濃度を計測している状況でございます。結果、汚染廃棄物の混焼期間を含め、放射性セシウムは不検出となっており、仙台市のホームページでも公表しております。なお、放流水につきましては、塩分濃度が高いことから、荻又川への放流は行わず、毎日、仙台市の公共下水道へタンクローリーで運び出しているとの説明を仙台市より受けております。</p> <p>今後も、事業主体である仙台市との協議及び国や県等の動向を見極めながら、市民の皆さんが不安にならないよう最善の努力をまいりたいと考えております。</p>
10	<p>電磁波過敏症が問題となっておりますが、高压送電線の地下埋設化や、宅地地域の電線の地下埋設化などの検討が必要です。又、携帯電話基地局の設置が、住宅地域に接近してきており、基地局内はもとより、周辺地域においても、草刈、清掃も実施していない。景観上も、健康被害にも問題があり、これらの土地利用について管理が必要となる。</p>	<p>当該パブリックコメントは、本市の土地利用の方向性を示す計画に係るものであることから、個別具体的な市政運営へのご意見として、参考にさせていただきます。</p>
11	<p>財政面からの検討がない。長期計画での対応ということになるのか。具体的な数値が必要ではないか。</p>	<p>前記しておりますが、本計画は土地利用の方向性をお示しするものであることから、財政面に係る検討は総合計画及び個別の事業毎に長期的視点に立ち検討してまいります。ご理解の程、よろしくお願ひいたします。</p>